

## 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書、添付書類

**提出部数 各1部**

**申請書受付期間 随時**

受付場所	番号	受付年月日	
		令和	年 月 日
農業委員会事務局		支所	
(担当)		(課長)	(担当)

申請書の提出等が、申請者本人でない場合は委任状が必要です。

添付書類チェック欄

(申請者) (委員会)

1.	<input type="radio"/> 農地法第18条第6項の規定による通知書	別紙	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/>
2.	<input type="radio"/> 賃貸借権合意解約書	別紙	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/>
3.	<input type="checkbox"/> 農地法第3条の許可書の写し		(注1) <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/>
4.	<input type="checkbox"/> 印鑑証明(当事者双方)	市民課	(注2) <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/>
5.	<input type="checkbox"/> 委任状	別紙	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/>

※ ○印の書類は必ずご用意ください。△印の書類は注意書き等を参照頂き、必要な場合はご用意ください。

**[留意事項]**

- (注1) 紛失等の場合は賃貸借許可を受けた年月の聞き取り調査で確認します。
- (注2) 本人が署名されているものは不要です。
- (注3) 下記事項は、農地法等に定められており、この期間でないものは知事許可が必要となり、農業委員会への届出で処理ができません。
  - ・ 合意による解約が、その解約によつて農地若しくは採草放牧地を引き渡すこととなる期限前6箇月以内に成立した合意であること。(合意成立日と土地引渡し日との関係)
  - ・ 賃貸借の解約の通知は、賃貸借の解約の申入れをし、合意による解約をした日の翌日から起算して30日以内に行なうこと。(解約した日と通知書の日付の関係)

**[連絡先]**

氏名	電話番号	備考
	-	

**[申請記録]**

日付	訂正、加筆等の内容